

インフルエンザの予防接種を受ける方へ【説明書(B類疾病予防接種)】

インフルエンザについて

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。流行は通常初冬から春先にみられ、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が現れます。普通のかぜに比べて全身症状が強く、気管支炎や肺炎など重症化することが多いのが特徴です。

インフルエンザによる死亡事例のほとんどが、65歳以上の高齢者や慢性疾患を持つ方です。そのため、インフルエンザが流行すると、65歳以上の高齢者や慢性疾患を持つ方の死亡率が、ふだんより高くなります。予防するためには流行する前に予防接種を1回受けることが有効な方法です。

予防接種の効果と副反応・接種間隔について

【効果】予防接種を受けることで、インフルエンザの発症や発病後の重症化の予防に効果があることが確認されています。国内流行期を考慮すると、12月中旬までにインフルエンザワクチンの接種を受けておくことが望ましいとされています。

【副反応】注射のあとが赤くなったり、痛むことがあります。また、熱が出たり、寒気がしたり、頭痛がしたり、全身のだるさがみられることもあります。(2~3日で良くなります。)

【重大な副反応】非常にまれですが、ショック、アナフィラキシー(じんましん、呼吸困難、血管浮腫等)があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じます。その他、ギランバレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎(ADEM)、肝機能障害、黄疸、喘息発作があらわれる等の報告があります。

【接種間隔】インフルエンザ予防接種と他の予防接種とは、接種間隔の制限はありません。また、医師が必要と認めた場合は、他の予防接種と同時接種することができます。

予防接種を受けることができない方(接種不適合者)

1. 明らかに発熱のある方(37.5℃以上)
2. 重篤な急性疾患にかかっている方
3. 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方
4. インフルエンザの予防接種で、接種後2日以内に発熱がみられた方及び全身発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方
5. その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある方や、医師が予防接種を受けることが接種不適合と判断した方

予防接種を受ける際に注意を要する場合(接種要注意者)

以下に該当すると思われる方は、かかりつけ医に相談し、予防接種を受けてよいかどうか判断してもらいましょう。

1. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患がある方
2. 過去にけいれん(ひきつけ)の既往がある方
3. 過去に免疫不全の診断がなされている方、及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる方
4. 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する方
5. 接種する接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある方

予防接種を受けた後の注意

1. 予防接種の後、まれにショックやじんましんなどの副反応が起こることがあります。(接種後30分以内)医師とすぐに連絡が取れるようにしましょう。24時間は体調に注意しましょう。
 2. 予防接種当日の入浴は差し控えありません。注射した所を強くこすことはやめましょう。
 3. 接種後は、接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動を避けましょう。
- ※非常にまれですが、予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した時は、市町村により給付が行われます。久留米市保健所保健予防課までご相談ください。また、請求には期限がありますのでご注意ください。

【問い合わせ先】
久留米市保健所 保健予防課 電話:0942-30-9730 FAX:0942-30-9833

ホームページ
はこちら→

